

食品安全関係情報(6月7日 ~6月20日 収集分※)について

「食品安全関係情報」として食品安全委員会が収集したハザード毎の地域別情報件数の概要

(集計数は、今回/前回)

6月7日 ~6月20日 収集件数 (合計124/91件) (前回5月24日 ~6月6日)		国際機関	北米		欧州		大洋州	アジア		中南米等	その他
		WHO・FAO等 (7/5件)	米国 (14/5件)	カナダ (6/7件)	EU、EFSA (30/21件)	各国 (23/13件)	FSANZ等 (6/8件)	中国 (8/4件)	各国 (1/5件)	各国 (0/1件)	報道、論文等も含む (29/22件)
化学物質 (34/23件)	化学物質・汚染物質 (5件)	0	0	0	1	2	0	0	0	0	2
	食品添加物 (6)	0	0	0	4	0	0	2	0	0	0
	農薬 (13)	0	4	0	6	2	0	0	0	0	1
	動物用医薬品 (5)	0	0	0	1	2	0	0	1	0	1
	器具・容器包装 (3)	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1
	その他 (2)	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
	計 (34件)	0	4	0	14	8	0	2	1	0	5
微生物・プリオン・自然毒 (41/38件)	細菌 (12件)	0	3	2	1	5	1	0	0	0	0
	ウイルス (6)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	原虫・寄生虫 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	プリオン (13)	2	1	0	2	5	2	1	0	0	0
	植物性自然毒 (1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	カビ毒(マイコトキシン) (2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	動物性自然毒 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他 (7)	2	0	0	3	0	0	1	0	0	1
計 (41件)	6	4	2	6	10	3	2	0	0	8	
新食品等 (16/6件)	新食品 (0件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	GMO (9)	0	0	0	3	1	1	0	0	0	4
	健康食品 (6)	0	0	2	0	0	0	2	0	0	2
	アレルギー (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	クローン (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	放射線照射 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ナノテクノロジー (1)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	その他 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (16件)	0	0	2	4	1	1	2	0	0	6	
肥料・飼料等 (1/2件)	肥料 (0件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	飼料 (1)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	その他 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (1件)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
その他 (32/22件)	表示 (1件)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	放射性物質 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他 (23)	1	6	1	5	4	2	2	0	0	2
	論文情報 (8)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
	計 (32件)	1	6	2	5	4	2	2	0	0	10
海外の食中毒 (0/0件)	細菌 (0件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウイルス (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※収集期間については、主たる期間をいう。

食品安全関係情報(6月7日～6月20日収集分 124件)のうち、主なものの紹介

(詳細及び他の情報については、食品安全総合情報システム(<http://www.fsc.go.jp/fscis/>)をご覧ください)

【化学物質】

- ・ 欧州連合(EU)、特定の食品中のダイオキシン類、ダイオキシン様 PCB 類及び非ダイオキシン様 PCB 類の公的管理に用いるサンプリング法及び分析法を新たに規定
- ・ 欧州食品安全機関(EFSA)、生体動物及び動物生産物中の残留動物用医薬品及びその他の物質のモニタリング結果に関する 2012 年の報告書を公表
- ・ フランス食品環境労働衛生安全庁(ANSES)、飲料水と乳幼児用調製粉乳の過塩素酸イオンに関する調査研究と勧告を公表

【微生物・プリオン・自然毒】

- ・ 国際獣疫事務局(OIE)、ルーマニア初の BSE 症例届出を受理
- ・ スペイン農業食料環境省(MAGRAMA)、スペインで牛海綿状脳症(BSE)発生を発表(2014年:1頭目)
- ・ オーストラリア・ニュージーランド食品基準機関(FSANZ)、ブラジルにおける牛海綿状脳症(BSE)食品の安全リスク評価報告書を公表
- ・ 欧州食品安全機関(EFSA)、「非動物由来食品中の病原体によって引き起こされるリスクに関する意見書 Part2: ベリー類におけるサルモネラ属菌及びノロウイルス」を公表
- ・ 英国食品基準庁(FSA)、カンピロバクター汚染防止のため、生の鶏肉を洗浄しないよう注意喚起
- ・ 香港環境衛生署食物安全センター、米国からの牛肉の輸入規制を更に緩和する旨公表

【新食品等】

- ・ 欧州委員会(EC)健康・消費者保護総局(DG SANCO)
 - ・ 欧州連合加盟諸国が各種遺伝子組換え作物栽培を制限もしくは禁止する選択を容認する政治的合意に達した旨公表
 - ・ ナノ銀に関する意見書とファクトシートが発表された旨公表
- ・ オーストラリア・ニュージーランド食品基準機関(FSANZ)、消費者向けに遺伝子組換え食品中の除草剤に関する情報を公表

【その他】

- ・ 欧州食品安全機関(EFSA)
 - ・ EFSA のリスク評価等に関連する科学的根拠の情報源の目録について外部委託した科学的報告書を公表
 - ・ 食品及び飼料安全性リスク評価における専門家の知識を引き出すことに関する手引書を公表
- ・ 米国環境保護庁(EPA)、魚の摂取に関する更新勧告案を FDA と共同で公表
- ・ 米国食品医薬品庁(FDA)
 - ・ 伝統製法チーズの製造用木製棚の使用について説明
 - ・ 妊婦・幼児の魚摂取に関する勧告書案及び Q&A を発表
 - ・ 魚の摂取による総合的な影響の定量的評価を発表